

家畜衛生だより

令和7年度第30号（牛） 令和7年12月発行



南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04(7092)2304
FAX 04(7092)1434

年末年始に向けて防疫対策の徹底を！

年末年始、旧正月（令和8年2月17日）の時期を迎え、人や物の動きが活発になることから、国内への口蹄疫等ウイルスの侵入リスクが高くなります。

以下の内容を確認し、防疫対策の徹底をお願いします。

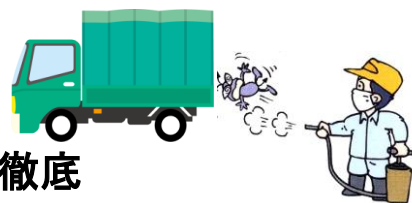
★ 農場の従業員、研修生にもお知らせください

1 早期発見・通報

- ・毎日（特に午前中）の健康観察
 - ・特定症状等の異状が見られたら家畜保健衛生所へ速やかに通報を！
- ☆年末年始は、人員や資材の確保に時間を要します

2 農場への病原体侵入防止の再徹底

- ・看板の設置等により、関係者以外の人の立入・不要な物の持ち込みを制限
- ・車両や人の出入りの厳重管理と記録
- ・防護柵、防鳥ネットの設置・修繕
- ・農場や畜舎周辺の消石灰散布など、消毒の徹底



3 海外からの肉製品の持ち込み禁止

技能実習生等の外国人の従業員を受け入れている農場は、母国を含めた海外から肉製品が郵送されることのないよう注意喚起をお願いします。

4 海外渡航の自粛

口蹄疫等の発生地域への不要不急の渡航の自粛をお願いします。やむを得ず渡航する場合は農場への立ち入りや家畜との接触を避け、帰国時の衣服や靴の消毒等をお願いします。

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性慢性家畜伝染病（口蹄疫等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。

電子指示書システム運用開始のお知らせ

2025年4月から、獣医師が発行した指示書を電子で受け取ることができる電子指示書システムの運用が始まりました。

農場ごとの医薬品処方量を可視化※1)することで薬剤耐性菌をはじめとする疾病対策にも有用です。是非ご利用ください。

※1 指示書により処方・投薬された医薬品に限る

利用料無料※2

※2 通信料は個人負担となります



電子指示書作成画面



使用記録登録画面



指示書分析画面



獣医師



診療・指示書発行

生産者



指示書の確認

販売店



指示書に基づき動物用
医薬品を販売

指示書を電子化して投薬業務を効率化！

電子指示書による指示書の発行が可能かは、かかりつけの獣医師にご相談ください。

ご不明点は、飼養衛生ポータルコールセンターまでお問い合わせください。

電話:050-3501-7060

受付時間:平日09時30分～17時30分(土日祝日及び年末年始を除く)

担当: 農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課
薬剤耐性対策班 03-3502-8097

電子指示書システムの利用申請
をお考えの方はこちら→

農林水産省HP
(<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/vmed-record.html>)

